

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務（総括））)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	10,400	10,200	200	2.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	10,400	10,200	200	2.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	43,198	38,977	4,220	10.8
(2)産業投資	6,111	6,111	△0	△0.0
うち 出 資	6,108	6,108	—	0.0
うち 融 資	3	3	△0	△3.9
(3)政府保証	400	700	△300	△42.9
うち 国内債	400	700	△300	△42.9
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	49,709	45,788	3,920	8.6

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		17,750	17,050	700
(内訳)	公庫貸付	16,800	16,200	600
	証券化	950	850	100

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		17,174	16,538	636
(財源)	財政投融资	10,400	10,200	200
	財政融資	10,400	10,200	200
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	6,774	6,338	436
	一般会計出資金	435	—	435
	一般会計補給金	168	168	△0
	東日本大震災復興特別会計出資金	0	0	0
	エネルギー対策特別会計補給金	0	0	△0
	財投機関債	1,000	1,000	—
	貸付回収金	11,068	11,115	△47
	借入金等償還	△6,589	△6,646	57
	その他	692	701	△9

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫(中小企業者向け業務)(融資・証券化支援保証業務))

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	10,400	10,200	200	2.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	10,400	10,200	200	2.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	43,198	38,977	4,220	10.8
(2)産業投資	5,866	5,866	△0	△0.0
うち 出 資	5,863	5,863	—	0.0
うち 融 資	3	3	△0	△3.9
(3)政府保証	400	700	△300	△42.9
うち 国内債	400	700	△300	△42.9
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	49,464	45,544	3,920	8.6

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		16,800	16,200	600
(内訳)	公庫貸付	16,800	16,200	600

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		16,800	16,200	600
(財源)	財政投融资	10,400	10,200	200
	財政融資	10,400	10,200	200
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	6,400	6,000	400
	一般会計出資金	435	—	435
	一般会計補給金	168	168	△0
	東日本大震災復興特別会計出資金	0	0	0
	エネルギー対策特別会計補給金	0	0	△0
	財投機関債	642	678	△36
	貸付回収金	11,068	11,115	△47
	借入金等償還	△6,480	△6,563	83
	その他	567	602	△35

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に従い、民間金融機関の補完を旨としつつ、中小企業者の行う事業の振興に必要な資金であって、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定めるものを供給している。

イ 平時における公的金融機能

- (イ) 民間金融機関では対応困難な長期固定金利資金の安定供給

民間金融機関では、資金調達面の制約等から短期貸付が主体であるのに対し、公庫は、5年超の貸付が約7割を占め、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、中小企業者の長期資金ニーズに応えている。

- (ロ) セーフティネット機能の発揮

事業環境の変化等によって、一時的に業況が悪化している中小企業者は、中長期的には業況が回復し、かつ発展することが見込まれるといった場合でも、情報の非対称性により、民間金融機関から円滑な資金調達を行えない恐れがある。

公庫は、かかる中小企業者に対して、事業見通し等を精査すること等を通じて、長期資金を安定的に供給し、セーフティネット機能を発揮している。

- (ハ) 政策性の高い貸付の実施

公庫は、新事業・スタートアップ、事業承継、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、政策性が高く、民間金融機関だけでは不十分な分野に対し、資金供給を行うことで政策誘導を行っている。

さらに、公庫は貸付制度毎に貸付限度額を定めており、民間金融機関と協調するよう努めている。

ロ 危機時における公的金融機能

新型コロナウイルス感染症に係る貸付、東日本大震災、令和2年7月豪雨や令和6年能登半島地震等の大規模災害時における災害復旧貸付や、大型倒産や中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等の緊急時におけるセーフティネット貸付を着実に実行することで、復興支援機能やセーフティネット機能を発揮している。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

公庫においては、これまでも「財政投融资改革の総点検」及び「今後の財政投融资の在り方について」等における指摘を踏まえ、リスクに見合った金利の設定の拡充や特別貸付制度の整理・統合、特別利率の適用範囲の見直し等に積極的に取り組んできたところである。

具体的には、平成 17 年度及び平成 18 年度において、基準利率について調達コストに見合った金利体系への見直しを図ったほか、無担保又は担保不足の貸付を行う場合に個別中小企業者の信用リスクに応じた上乗せ金利を導入する等、リスクに見合った金利設定に努め、さらに平成 20 年度には事業基盤の維持・強化を図りつつ、担保に過度に依存しない融資を推進するため、リスク対応金利を導入するなどの金利体系の見直しを行っている。また、特別貸付制度については、主務省において順次整理・統合が進められており、特別利率の適用範囲についても見直しが行われている。なお、一般貸付については、量的補完の分野から撤退するとの指摘等を踏まえ、平成 20 年 10 月に廃止となった。

(1) 民間金融機関との関係

公庫は、民間金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、次のような分野で中小企業者の資金調達を支援するための金融機能を担っている。

イ 平時における公的金融機能

(イ) 長期固定金利資金の安定供給

公庫は、長期資金を専門に取り扱っており、融資の約7割が期間5年超の長期固定金利となっている等、中小企業者の長期資金ニーズに応えている。

(ロ) セーフティネット機能の発揮

事業環境の変化等によって、一時的に業況が悪化している中小企業者は、中長期的には業況が回復し、かつ発展することが見込まれるといった場合でも、情報の非対称性により、円滑な資金調達を行えない恐れがある。

公庫は、かかる中小企業者に対して、事業見通し等を精査し、経営課題に対して指導・助言を行うこと等を通じて、長期資金を安定的に供給し、セーフティネット機能を発揮している。

(ハ) 政策性の高い貸付の実施

公庫は、新事業・スタートアップ、事業承継、事業再生、海外展開、DXの推進及び脱炭素化などの環境・エネルギー対策等の成長分野や地域活性化、災害対策、賃上げなど、国の重要な政策に基づき、リスクテイク機能を適切に発揮することで政策誘導を行っている。

さらに、公庫は貸付制度毎に貸付限度額を定めており、個別案件においても民間金融機関と連携するよう努めている。

ロ 危機時における公的金融機能

東日本大震災、令和 6 年能登半島地震等の自然災害、中東情勢や米国関税措置等の国際環境、物価高等の経済情勢、感染症の流行等が中小企業者に悪影響を与えている危機時において、中小企業者に対しタイムリーかつ円滑に資金を供給することで、復興支援機能やセーフティネット機能を発揮している。

（２）地方公共団体が実施する事業との関係

地方公共団体の制度融資は、当該地域の経済・産業（業種）構造等を背景として、地域特性を色濃く反映した「地域限定」のものであるのに対して、公庫の制度融資は国として幅広く推進すべき経済・産業政策に基づいたものとなっており、公庫は、国の中小企業政策を金融面から推進するため、セーフティネットや成長分野において、重点的に長期資金を供給している。

また、長年にわたり培った審査力、全国 5.6 万社の顧客データベースに基づく豊富な情報を活かし、中小企業者が発展していくために必要な情報の提供や経営に関するアドバイスを継続的に行っている。

＜有効性＞

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

公庫は、業務運営計画の中で、セーフティネット機能の発揮、資金の安定供給、民間金融機関との連携、成長分野等への重点的な支援等を事業目標として掲げている。当該事業を行うことにより得られた政策効果については、外部の有識者をメンバーとした評価・審査委員会にて、毎年度評価を受けている。

＜償還確実性又は収益性の確保＞

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

貸付に当たって十分な審査を行い、申込先の事業見通し等を精査し、必要に応じて債権保全に必要な担保を徴求するとともに、貸付後においても借入先の業況把握に努め、経営課題に対して指導・助言を行い、公庫への償還が確実になるように努めている。

挑戦支援資本強化特別貸付（資本金性ローン）については、貸付に当たって、申込先が事業計画書を作成することを必須とし、計画の実現可能性等について十分な審査を行うことにより、償還見通しを十分に見極めている。また、貸付契約において財務諸表の真実性等に関する表明保証義務や通常融資以上の報告義務を課すなどの特約を締結することにより、融資実行後も適切なモニタリングを継続する仕組みとなっている。

また、融資後に 2 期又は 3 期連続で成功判定区分が B（税引後当期純利益が赤字）となった先に対しては、公庫からの経営改善指導の受け入れ及び適切な経営改善計画書策定を義務付ける等しており、適切な債権管理が制度上確保される仕組みとなっている。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 7 年度計画は、①新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた設備投資が回復傾向にあった他、新事業展開や事業再構築に取り組む企業による設備資金の増加が見込まれたこと、②運転資金については、成長戦略等の政府方針に応じた支援に加え、物価高騰、海外情勢の変化に伴う経済環境の変化等に対し、セーフティネット機能を十分に発揮する必要があったことから、中小企業の資金需要への万全な対応をすべく、事業計画 17,390 億円、財政投融資 10,390 億円（全額財政融資資金）と十分な規模を確保した。

結果として、①設備資金需要については、昨年度の貸付実績を上回る水準で推移した

一方で、②運転資金については、経済環境の変化に伴い増加を見込んでいた資金需要が、想定を下回る水準に留まったこと等から、貸付実績は11,310億円と、確保した貸付規模に至らず、財政投融资4,890億円（全額財政融資資金）の運用残が生じた。

しかし、令和6年能登半島地震といった自然災害や物価高、人手不足等の影響を受ける事業者からの融資・返済相談へ迅速に対応し、セーフティネット機能を発揮するとともに、「成長型経済」への移行の原動力となる、新事業・スタートアップ、事業承継、事業再生、海外展開、生産性向上やDX・デジタル化などの支援に重点的に取り組んだ。こうした支援を円滑に行うため、民間金融機関との連携を一層深化させるなど、民業補完の徹底と政策性の発揮はできたものと評価している。

令和9年度の貸付規模については、民業補完の徹底と政策性の発揮の観点を踏まえ、近年の実績や中小企業者の景況等を勘案しつつ、中小企業者の資金調達に困難が生じないよう適正な貸付規模を確保すべく、16,800億円を要求することとしている。

令和9年度の財政投融资の要求額は、自己資金を精査した結果を踏まえ、10,400億円の要求としている。

（参考：過去3か年の財政投融资の運用残額）

	5年度	6年度	7年度
運用残額	18,425 億円	8,850 億円	4,890 億円
運用残率	95.8 %	72.0 %	47.1 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

1. 令和9年度における財投機関債の発行内容

イ 発行の考え方

資金調達の多様化を図る必要があること等を踏まえて、市場環境に留意しつつ、適正な発行を予定している。

ロ 発行予定額及び発行形態

一般担保付の債券（コーポレート型）の財投機関債 642 億円（証券化支援買取業務における発行予定額と合計して 1,000 億円）の発行を予定している。

(参考) 令和8年度における財投機関債の発行内容

一般担保付の債券（コーポレート型）の財投機関債 678 億円（証券化支援買取業務における発行予定額と合計して 1,000 億円）の発行を予定している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

- ・「経済財政運営と改革の基本方針2026」に盛り込まれた「100億企業や中堅企業から1～10億円の企業への積極的かつ幅広い支援」の推進を図るため、「成長加速化支援資金」を創設するほか、「中小企業経営力強化資金」（「10億宣言を公表している者」を貸付対象に追加）を拡充
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2026」に盛り込まれた「17の戦略分野を中心として、官民が一体となった危機管理投資や成長投資」の推進を図るため、「危機管理投資・成長投資促進資金」を創設（「造船法に基づく「事業基盤強化計画」の認定を受けている者」を貸付対象に追加）
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2026」に盛り込まれた「成長投資を支えるリスクマネーの供給強化」の推進を図るため、「シンジケートローン」（貸付限度額を14.4億円から20億円）を拡充

【参考】経済財政運営と改革の基本方針 2026

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(1) 「日本成長戦略」の推進

17の戦略分野における官民投資を真に実効性あるものとし、その成果を日本全国・全産業へと広く波及させていくため、官民双方の行動変容による国内投資の推進に資する基盤整備を総合的・一体的に推進する。そのため、「成長戦略」に記載した8つの分野横断的課題へ対応するための施策パッケージを着実に実行していく。具体的には、①官民双方の行動変容による国内投資推進のための基盤の整備、②サプライチェーン強靱化と国際連携、③グローバル産業の競争力強化とローカル産業の生産性向上、④スタートアップの技術力も取り込んだイノベーション力の強化、⑤成長投資を支えるリスクマネーの供給強化と金融機能の高度化、⑥現場・専門人材の確保・育成、労働市場改革、家事等の負担軽減を通じた多様な人材の活躍環境の整備、⑦投資と賃上げの好循環を創出する賃上げ環境整備、⑧安全なサイバー空間の確保のためのサイバーセキュリティ強化、といった課題への対応を着実に進めていく。

(3) 強い地域経済の構築

労働供給制約社会においては、賃上げは単なる分配ではなく、人材を惹き付け、消費の拡大を通じた生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化」そのものであり、成長戦略の起点である。「強い経済」の実現には、「強い中堅・中小企業」が主役となって地域経済を牽引する必要がある。このため、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」に基づき、100億企業や中堅企業から売上高1～10億円の企業と小規模事業者、ローカル・ゼブラ企業に至るまで、変革に挑む企業に対し、積極的かつ幅広い

支援を行う。また、各種補助金・助成金や、業種横断的なサポート体制の充実及び活用促進により、「省力化投資促進プラン」を着実に実行するとともに、更なる充実・拡充を図り、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を実現する。

財政投融資の要求に伴う政策評価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

1. 各府省庁の政策評価の結果

中小企業・小規模事業者に対し、新事業、海外展開等に取り組む際の資金の供給や、経済危機又は自然災害の影響等により一時的に売上高や利益が減少する際の資金繰り支援を図り、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化に貢献した。

特に、物価高や米国関税措置などの影響により、厳しい状況にある中小企業・小規模事業者に対しては、引き続き「セーフティネット貸付」等により、資金繰り支援に取り組んだ。

また、事業の再生や経営再建に取り組む事業者に対して、「企業再生貸付」による資金面での支援のほか、増大する債務を抱える事業者には、民間金融機関や関係機関と連携し、早期の経営改善支援に取り組んだ。

加えて、成長志向の事業者に対しても、政策を踏まえた情報提供による事業者の成長戦略の構築支援や民間金融機関と連携した成長資金の供給に取り組んだ。

以上のとおり、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を通して、事業環境の整備を図った。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

上記政策評価の結果に加え、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を強化するための事業再構築・生産性向上・事業再編等への支援をはじめとした政府全体で取り組むべき重要施策に十分な資金が確保されるよう、必要な財政投融資の要求を行う。

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務））

1. 決算についての総合的な評価

損益計算書においては、7 年度は、セーフティネット需要等に対応した結果、資金運用収益 835 億円の計上等により経常収益は 998 億円となった。

一方、資本性ローン先の業況悪化等に伴う貸倒引当金繰入額 424 億円の計上等により経常費用は 965 億円となった。

この結果、特別損益を含めた当期純利益は 33 億円となった。

貸借対照表においては、貸付金が回収金等を下回ったことにより、貸出金残高は 1,653 億円減少した。当期末の純資産は出資金 40 億円を受入れたこと、当期純利益 33 億円を計上したこと等により、34,183 億円となった。

なお、同勘定においてはセーフティネット貸付等により、厳しい経営環境にある中小企業者への資金繰り支援を行っているが、①過去の実績を踏まえた信用コスト等を貸付金利に織り込んでおり、貸倒損失等については、基本的には貸付金の金利で回収する金利設計となっていること、②純資産額は 34,183 億円の資産超過となっており、財務の健全性に問題はないものと思われることから、債務の償還に格別の懸念はないものとする。

2. 決算の状況

（1）資産・負債・資本の状況

イ 資産

資産総額は 70,142 億円。

主な科目は貸出金 73,663 億円、現金預け金 1,537 億円、固定資産 589 億円、貸倒引当金△6,039 億円である。

予算との差額が大きな科目は、貸出金（△15,795 億円）である。これは、貸付実績が計画を下回ったことが主な要因である。

ロ 負債

負債総額は 35,958 億円。

主な科目は借入金 34,184 億円、社債 1,117 億円である。

予算との差額が大きな科目は、借入金（△13,196 億円）、社債（△1,346 億円）である。これは、貸付実績が計画を下回ったことに伴い調達が増加したことが主な要因である。

ハ 純資産

7 年度に出資金 40 億円を受入れ、これにより 7 年度末の資本金は 40,516 億円となった。

（2）費用・収益の状況

イ 費用

費用総額は 965 億円。

主な内訳は借入金利息 106 億円、社債利息 2 億円、営業経費 364 億円、貸倒引当金繰入額 424 億円である。

予算との差額が大きな科目は、借入金利息（△236 億円）である。これは、借入金の金利が予定を下回ったことが主な要因である。

ロ 収益

収益総額は 998 億円。

主な内訳は貸出金利息 834 億円、一般会計より受入 154 億円である。

予算との差額が大きな科目は、貸出金利息（△381 億円）である。これは、貸付金の貸付利回りが計画を下回ったことが主な要因である。

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（証券化支援買取業務）)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	245	245	—	0.0
うち 出 資	245	245	—	0.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	245	245	—	0.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		950	850	100
(内訳)	CDS契約 (うち証券化商品の買取)	950 (374)	850 (338)	100 (36)

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		374	338	36
(財源)	財政投融資	—	—	—
	財政融資	—	—	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	374	338	36
	財投機関債	358	322	36
	その他	16	16	—

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（証券化支援買取業務）)

1. 令和9年度における財投機関債の発行内容

イ 発行の考え方

市場環境に留意しつつ、適正な発行を予定している。

ロ 発行予定額及び発行形態

一般担保付の債券（コーポレート型）の財投機関債 358 億円（融資業務における発行予定額と合計して 1,000 億円）の発行を予定している。

(参考) 令和8年度における財投機関債の発行内容

一般担保付の債券（コーポレート型）の財投機関債 322 億円（融資業務における発行予定額と合計して 1,000 億円）の発行を予定している。

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（証券化支援買取業務）)

1. 決算についての総合的な評価

損益計算書においては、7 年度は、金融派生商品収益 4 億円の計上等により、経常収益は 6 億円となった。

一方、その他の役務費用 2 億円の計上等により、経常費用は 4 億円となった。この結果、当期純利益は 2 億円となった。

貸借対照表においては、当期末の純資産は、当期純利益 2 億円の計上等により、253 億円となった。

なお、当期純利益 2 億円の計上により、剰余金の額が 2 億円と零を上回ったため、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令第 18 条第 4 号及び第 19 条第 4 号の規定により、1 億円を準備金として積み立て、残余の 1 億円を国庫に納付した。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

イ 資産

資産総額は 453 億円。

主な科目は有価証券 336 億円、現金預け金 105 億円である。

予算との差額が大きな科目は、有価証券（△575 億円）である。これは、社債の取得をせず、償還のみであったことが主な要因である。

ロ 負債

負債総額は 200 億円。

主な科目は社債 192 億円である。

予算との差額が大きな科目は、社債（△554 億円）である。これは、社債の新規発行を行わなかったことが主な要因である。

ハ 純資産

新たな出資金の受入は行っておらず、7 年度末の資本金は 244 億円である。

(2) 費用・収益の状況

イ 費用

費用総額は 4 億円。

主な内訳はその他の役務費用 2 億円である。

予算との差額が大きな科目は、社債利息（△5 億円）である。これは、社債の新規発行を行わなかったことが主な要因である。

□ 収益

収益総額は6億円。

主な内訳は金融派生商品収益4億円である。

予算との差額が大きな科目は、その他の役務収益(△5億円)である。これは、新規の証券化案件の組成実績が計画を下回ったことが主な要因である。